

令和 8 年度 第 9 期事業計画書

令和 8 年（2026 年）1 月 1 日～令和 8 年（2026 年）12 月 31 日

公益財団法人 三菱ガス化学記念財団

当財団は平成 30 年（2018 年）9 月 7 日に一般財団法人として設立し、定款に定める事業の目的に沿って、奨学生給付事業を開始した。令和 7 年 9 月までにのべ 19 名が財団を卒業して、それぞれ国内外に進学したり、就職したりしている。10 月現在では、12 名の留学生に奨学生を給付している。

一方で、令和 2 年（2020 年）1 月 1 日に公益財団法人へ移行し、財団組織、運営体制、財政基盤等の整備を引き続き進め事業拡大に努めている。

事業の目的

当法人は、化学、化学工学等の分野の研究を志す有為な人材への支援と同分野の研究に対する助成を通じて、直面する社会問題を解決し、持続可能な社会を実現するための一助となすことを目的とする。

令和 8 年度（2026 年）事業計画

令和 8 年度（2026 年度）は、三菱ガス化学記念財団の本旨に則り、以下の事業を推進するものとする。

1. 事業の概要

化学、化学工学分野等で大学、大学院に在学する留学生、特に ASEAN 加盟国からの留学生に対する奨学生の給付を行う。

2. 事業の内容

(1) 奨学生の募集、選考及び奨学生支給

令和 8 年度は、東京大学、東京科学大学、東北大学、筑波大学、早稲田大学、慶應義塾大学、東京理科大学、京都大学、大阪大学の計 9 校を指定校として奨学生の募集を行い、その推薦に基づき、当財団選考委員会にて選考の上、その結果を理事会に諮り奨学生を決定し奨学生を支給する。

① 新規募集人員	春募集 5 名程度、秋募集 1 名程度
② 奨学生支給額	学士課程：月額 15 万円、修士課程：18 万円、博士課程 20 万円
③ 給付総額	3,486 万円：学士課程、修士課程、博士課程合わせて 16 名程度
④ 新規採用選考	6 月上旬、10 月下旬を予定

(2) 奨学生との交流

奨学生の日本での生活のサポート、また留学生活がより実りあるものになるよう奨学生の支給に留まらない支援を行う。また、3 月に交流鑑賞会、8 月に研究発表会、12 月に交流報告会等の開催を計画する。

(3) 奨学生 O B ・ O G との交流

今年 9 月までにのべ 19 名の奨学生が当財団を卒団しており、更に学位取得のための進学や企業・研究機関に就職して活躍している。卒業生と在学生との交流の場を提供することで、在学生との交流を深め、卒業生のサポートや在学生の進路支援をおこなう。

3. 財団組織・体制整備

財団の組織・体制及び運営について、整備・拡充すると共に、公益法人等制度改革による改正関連法の施行に準じて、必要な諸規程等の整備も進める。引き続き、公正・透明な財団運営を進めていく。

4. 基本財産の運用

(1) 運用基本方針

運用資産の管理に関しては、資金運用規程に従い、適正に管理する。

運用資産の取得に際しては、決裁・事務局運営規程の第7条に則して決裁を受けるものとする。

(2) 基本財産及び一般財産の運用管理

公益法人等制度改革による改正関連法の施行に準じて、基本財産及び一般財産を運用するとともに公益事業の充実・拡大につなげるよう管理する。

以上